

長時間労働の解消に向けた一考察

利根川恵美

（法政大学大学院）

I はじめに

健康不安やワーク・ライフ・バランスの崩壊、少子化等の原因となることが知られているにもかかわらず、日本の長時間労働問題はなかなか解消の方向に進まない。平成19年版の労働経済白書によれば、週60時間以上働く雇用者の割合が特に35～49歳層の男性に増加している。女性雇用者についてはほとんど変化がないものの、30～44歳層では微増傾向を見せている。

長時間労働となる理由として、実際には理由など関係なく長時間労働に従事せざるを得ない場合の方が多いただろうが、いくつかの研究において仕事量の多さであるとか将来の昇進期待であるとか、複数の要因が指摘されている。そのひとつが長時間労働をすることで得られる収入といった金銭的インセンティブの存在である。生活残業という言葉もあるように、収入増のための残業も存在する。本稿では、このような働き方に周囲が巻き込まれてしまうことが、長時間労働問題が解消しない理由のひとつになっているのではないかということについて考察する。

II 調査について

労働時間と収入や働き方との関係について確認するため、長時間労働に従事することが多いとされている年代の雇用者に対するWebアンケート調査を行った。対象としたのは大企業に勤務する30歳代前半から40歳代前半の事務系男女正規雇用者で、労働時間や年収、働くことに関する意識等について質問している。これにより得た分析対象サンプルは295件（男性162件、女性133件）で、平均年齢は男性37.0歳、女性36.7歳である。配

偶者のいる割合や子どものいる割合は、男性の有配偶率67.3%、女性40.6%、未婚を問わず子どもがいる割合は男性49.4%、女性20.3%となっており、男女差が大きい。収入や労働時間についても開きがあり、男性の平均年収701.2万円に対し女性は470.2万円、男性の週平均労働時間49.2時間に対し女性はそれより1割程度少ない43.8時間だった。

III 分析結果

労働時間の長さや収入等との関係を確認するため、サンプルを週平均労働時間39時間以下、40～49時間、50～59時間、60時間以上の4グループに分け、男女別に比較したところ、年収は男女ともに週60時間以上のグループ、年収から算出した時給では男性は週39時間以下、女性は週50～59時間のグループがもっとも高い数値を示した。次に、グループごとに週平均労働時間と年収との相関関係を確認したところ、男女ともに弱いながらも正の相関が観測された。よって男女ともに労働時間が長くなるほど年収が高くなるといえる。これに対し、時給との関係では男性サンプルで弱い負の相関が観測されており、労働時間が長くなるほど男性の時給は低下するものと判断される。

本件調査では有配偶の男性（N=109）の約8割が配偶者の収入は130万円未満と答えており、そのうちの過半数が妻は無収入と回答している。このことからこれらのケースの家庭では性別役割分業が行われており、妻が家庭責任を担っていることが夫の長時間労働を可能にしているとも考えられる。しかし逆に、妻子を養うために年収の増加を求めた結果長時間労働になっている可能性もあ

る。なお、女性サンプルでは労働時間と時給とのあいだに相関は観測されなかった。

次に、労働時間の長さに影響を与える要因を探るため、働き方や仕事に対する意識等に関する項目について因子分析を行ったところ、3つの因子(累積寄与率 55.9%)が抽出された。第一因子は「自分の能力を活かせる仕事だ」「自分の知識や能力の向上に役立つ仕事だ」「これまでの経験や業績を活かせる仕事だ」といった項目からなる、仕事から得られる個人的な満足感のようなものを表す因子(個人的要素)、第二因子は「仕事生きがい」「自分よりも会社のため」「昇進するために苦労はいとわない」「将来は経営幹部になりたい」といった項目からなる、組織志向や組織に対する貢献意欲の強さなどをうかがわせる因子(組織的要素)、そして第三因子は「最近大きな成果を挙げた」「業績を挙げ順調にキャリアを積んでいる」「人より仕事ができる方だ」といった項目からなる、仕事ぶりや成果に対する評価等に関する因子(成果的要素)である。

これらの3因子と年収、時給、労働時間等との関係について男女別に相関分析を行ったところ、男性サンプルでは第一因子と年収、第三因子と年収及び時給とのあいだに弱い正の相関が観測されたが、労働時間とのあいだに相関を示す因子はなかった。一方女性サンプルでは、第一因子と年収、時給、第二因子と労働時間とのあいだに弱い正の相関が観測された。よって、女性については組織的志向が強いほど労働時間が長時間化する傾向にあると判断されるが、男性については特段の意識に動機づけられてではなく、所与の要件として長時間労働に従事している可能性がある。

次いで、サンプルを労働時間別に並べ替え、男女別にそのほぼ中央にあたるケースの労働時間を区切りとして、それよりも相対的に長い(男性50時間以上、女性41時間以上)、短い(男性49時間以

下、女性40時間以下)という区分けでそれぞれの属性の平均を比較したところ、男性の場合、労働時間が長めのグループの方が短めのグループより配偶者や子どもがいる割合が高く、ここでも扶養親族の存在と労働時間との関連性がうかがえた。これに対し女性の場合、両者ともに労働時間が短めのグループの方が高い数値を示しており、長時間労働と結婚や育児との両立の困難さが示唆された。

IV 考 察

調査結果より、男女ともに労働時間が長くなるほど年収は高くなる傾向にあるが、少なくとも男性の時給については労働時間が長くなるほど低下する傾向にあることがわかった。けれども正規雇用者にとって時給は月給や年収より捉えにくい存在であるため、数値として捉えやすい年収の増加が長時間労働を誘発している可能性は否定できないだろう。

また男性の場合、長時間労働を所与の要件として働いている可能性や、家族のため目の前の収入増を求めて長時間働いている可能性があることも示唆された。日本の企業等においては、誰かが残っていると自分だけ先には帰りにくくなるような空気が生まれやすいことから、彼らの長時間労働は周囲の労働時間をも長時間化させるおそれがあるものと考えられる。長時間労働のすべてが否定されるべきものと言うわけではないが、日本の長時間労働問題を解消するためには、周囲をも残業に巻き込むような働き方やそれを許容する組織の風土や文化について見直しを行うことが、もっとも重要な課題ではないだろうか。

とねがわ・えみ 法政大学大学院政策創造研究科研究生。
雇用政策専攻。